

**第 65 回「まちづくり対話集会」における
まちづくり基本条例に対する意見・提言**

開催日 平成 24 年 11 月 5 日（月）
出席者 旭川市市民委員会連絡協議会役員

内	容
	<p>「まちづくり基本条例（仮称）」の策定にあたり、多くの市民に周知し多くの市民の意見を聴くことについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり基本条例の策定にあたっては、旭川市や議会が市民の声を吸い上げる努力が必要だと思います。 ・ 市民の意見を聴くための時間を十分に取し、幅広い議論をし、市民とかけ離れた条例にならないようにすべき。まちづくり基本条例には、多くの市民の意見を取り入れるようにしていただきたいと思います。 ・ 市民の意見を聴くのに、パブリックコメント一つをとっても意見を出す方は少なく、アライバイづくりのようになっていきますので、アライバイづくりでないことが大事です。 ・ 旭川市の市民憲章は市民や各団体、企業などにも大体浸透していると思います。市民憲章と同じように、基本条例も市民一人一人に浸透するような条例にしていだきたいと思います。そのためには、市民に十分に周知することが大事だと思います。 <p>基本条例策定にあたり、議会と意見交換をすることについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 策定の早い段階から議会との意見交換をしてはどうでしょうか。市議会議員はなかなか地域に入って来て、行政の課題等をお話するということがありません。 ・ 議会を含めた意見交換の場を設けておけば、議員の理解を得て、議会に上程した時には円滑に承認。 <p>基本条例策定にあたり、若い世代の意見を聴くことについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この条例を策定するにあたり、若い人たちがこの旭川市に関心を持って、良くしていきたい気持ちがなければ、どのような条例ができてても良くならないと思います。 ・ 市民フォーラムや意見交換を開催する中で、若い世代の意見を聴いて、若い人が年を重ねていく中で、自分たちで作った条例に関心を持っていくと思います。 <p>「まちづくり基本条例（仮称）」と「市民参加推進条例」との関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10年前に全国に先駆けて旭川市で市民参加推進条例が制定され、それを契機に全国的にまちづくり基本条例というものが出来たのかなと思います。 ・ その市民参加条例とまちづくり基本条例の整合性はどうなるのでしょうか。 <p>基本条例策定にあたり、地域住民や商店街などの意見を聴くことについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に根ざした各地域の実状に合ったまちづくりを考えていかなければいけないと思います。私の町内では、以前は60何戸の町内会員がいましたが、今は半分に減っています。 ・ また商店街もありますが、ほとんどが通いで店をやっており、町内会に加入しているのは本当に一部です。どうしたらもっと景気良くなるのだろうか、まちが活性化していくのだろうか、まちづくりをもっと考えてほしいという声をよく聞きます。

- ・ この基本条例を制定するに当たり、地域の実状を知っている地域団体、商店街の会長や、学校の校長先生、地域の各種団体の方々を一同に集めて、地域の声を吸い上げて、基本条例をつくっていくということが大変重要だと思います。

基本条例の条文にはわかりやすい表現を用いることについて

- ・ 法律や条例は、市民に非常に難しい用語を使っており、理解しづらいものもあり、最近カタカナ用語を使いがちです。そういうのをできるだけ使わないようにして、優しい、親しみやすい表現をまちづくり基本条例には使っていただきたいと思いません。

地域の福祉施設と災害協定を結び、災害時の協力について、基本条例または災害計画の中に盛り込むことについて

- ・ 私の市民委員会は福祉施設の入居者が町内会に加入しており、地域の活動に非常に協力的です。
- ・ 私の地域の避難場所は公園だけです。もし冬に災害がおきた時には、公園には避難できません。
- ・ そのため、地域の高齢者施設を避難所にしていただきたいと施設長にお願いしていますが、市の方も例えば、地域の福祉施設と災害協定などを結んで、施設は地域の安全のために協力願いたいということを、基本条例の中や災害計画の中に盛り込むことを考えてほしいと思います。また、基本条例検討会議の中に福祉施設から一人、委員として参加させていただけるいいと思います。

第66回「まちづくり対話集会」における まちづくり基本条例に対する意見・提言

開催日 平成25年1月10日（木）

出席者 旭川市民生児童委員連絡協議会常任理事

内	容
<p>除排雪費用に関わる民間企業からの負担要請について</p> <p>市の除排雪の件でお願いしたいのですが、現行の除雪体制を継続するなら民間企業から負担金をいただいてもよいかなと感じます。</p> <p>民間の企業などが、大きな機械を使って雪を市道に出していますね。これについては私どもも、過去何年も市の担当の方に言っていますが、それが解決されておられません。</p> <p>市の除雪センターの方をお願いしましたが、重機不足とオペレーター不足の状況で年間除排雪費は20億円とのことでした。</p> <p>少し違いがあるかもしれませんが、十分できない状況です。その件については、時間が遅れて人力ではできない吹き溜まりの除雪をしていただきました。</p> <p>そういうことで、私たちの宅地の雪はトラック1台6,000円で排雪してもらっています。ところが、長年大きな企業は、どんどん雪を出しています。そこを市の方からお願いとか指導または市職員がそれを出勤時に毎日見ているので、市職員が問題に気付き、それからどう改善していくか、それを集約して政策にどう取り込んでいくということが行われているのかどうか。</p> <p>結論は今言いましたように、民間企業からいくらか応援してもらっても、たくさん民間企業があるのですからと思います。</p>	

町内会未加入対策としてのゴミステーション使用料徴収の提案について

町内会の加入率が非常に下がってきております。

この対策はもう少し考えるべきだと思います、私は常日ごろ考えますが、1つの例として、ゴミ袋の有料化という案件がありました。

これにより、随分、ごみの量が減ったと聞いておりますから、今度は、逆にそのゴミステーションですとか、利用料などを使って加入率を上げるようなことを考えても良いと思っています。

町内会に任すのではなくて、市でもゴミステーションの利用料を取って、それをバックして町内会が実際管理をします。

例えばそういう仕組みをつくりながら、町内会に結集するというようなかたちをとったらどうかと私の持論でして、そういうことを考えていただければと思います。

民生委員の担い手について

皆さん会長さんたちの集まりですから、一番苦勞するのが後任探しです。

何で苦勞しているかという、今、どんどん高齢化してきて、そういう人をお願いしなければならない。

だけど例えば仕事があると言われるのが一番辛いです。

仕事がある、会社がある、あるいは市の職員が退職しても再雇用で仕事があるからできないですと。

こういう答えが必ず出てくる。

この人と思う人をお願いに行ってもそんな理由で断られる。

これはある程度、企業にもボランティア休暇とかを与えながら、あるいは特に市役所は率先して、職員は民生委員の活動のある場合はひと月約1回の休暇を求めらるぐらいの、方策を取りながら、今後の民生委員活動や活性化に向けて取り組んでほしいです。

特に苦勞してるのは民生委員も高齢化してくるので、できるだけ若い人に入ってもらいたいと思います。

例えば企業へボランティア休暇を使いなさいとか、そういう指導を市としてすべきだと思います。

市職員の町内会活動や奉仕活動について

まず市の職員が町内会活動に参加してほしいと思います。

参加する方が少ないです。それに合わせまして、例えば市役所、今の冬場の状況、雪が多いですね。

市民の一般家庭の除雪体制がなっていません。

例えば夏、秋、鳥のフンだらけの歩道や落ち葉だらけの歩道があります。

そこを市の職員が、勤務時間があるのか分かりませんが、ちょっとの時間5分10分早く出てきて、みんなで掃除しようということになれば、お金掛けないでできると思います。

そういう意味でいうと、公的機関の郵便局やNHKなどは雪の山ですね。

市民の方が一番足を運ぶ場所がそういう状態ではいけないと思います。

一般企業の会社であれば、職員が除雪してます。

市職員だからしなくていいではなくて、模範を見せていただければと思います。

私の地区は道も国も公営住宅がありますが、一番除雪がなっていません。

自分の駐車場は業者が入ってますが、敷地前の道ぐらいはやってほしいと思います。ですから、市職員の方も、もっと管理していただければと思います。

そうすれば予算掛けないで、「あっ、職員がやってくれるから我々もやろう」という気持ちになるかと思っています。

それが絆、助け合い、そして向こう三軒両隣になると思います。

私の地区は、いちいち除雪センターに言っても、すごく大変だと分るので、今は

みんな隣近所で、「まずはやろうよ。できる範囲でやろうよ」ということで、そうすればいくらでも違うだろうという気持ちで動いております。ですから、我々の模範になる職員であっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

除雪の補助金制度等について

冬ですから雪の問題です。

私たちの町内では、地域を一番に考えています。

除雪部隊を編成して、ほとんどの道が綺麗になっています。

融雪溝のある家にどんどん利用させていただいて、非常に綺麗になっております。

そこで、無利子融資の制度ではなくて補助金制度を採用していただければ、もう少し進むかなと思います。

個人の住宅は建ぺい率からいってそれぞれ雪捨て場もあります。

アパート・マンションの場合は建ぺい率の余った所には、全部車を置いています。

これ全部道路に雪を出すのです。

この辺りの建築法ですとかも考えていただいて、アパート・マンションの場合は融雪溝を設置することとか、何らかの対策を考えていただければ、我々も地域を綺麗にするために役に立つのではと思います。

地域一体となったノーマライゼーション推進について

私が思っているのは、地域が一体になった活動はできないものかということが基本にあります。

それは何かというと、民生委員だけの活動ではなく、あるいは社会福祉協議会の活動だけではなく、町内だけでなく、それぞれが一体となった活動を取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

その問題点として、少子高齢の問題、障害者の問題もあります。

その中で我々が一番頑張らなければならないのは、共に生き共に支え合いながら助け合いながら認め合いながら、今だからこそやれるノーマライゼーションの推進ではないかと思います。

この推進というのは、一部ではかなり行き渡っていますが、細部の地域づくりという部分でも必要だと思います。

その中ででてくるのが、まちづくりだろうと思いますので、ちょっと検討していただきたいと思います。

アパート入居者の町内会加入について

さきほど町内会に入る人がいないという話がありました。

私の町内会では、一昨年できたアパートは町内会には入りませんというかたちでしたが、今年4月にできるアパートは町内会費も家賃と一緒に集金して、町内会費を払うアパートもあります。

札幌などでは同様のことがあるようです。

これを旭川市の条例としてアパートに入ったときに町内費を負担してもらうことができないのかなと思います。そうすれば、町内会費を出せば、ある程度は町内会の事業に参加してくれるようになると思います。

若い女性が住みやすいまちづくりについて

旭川市に若い女性が集まりやすいようにしたら良いと思います。

すると人口が増えると思います。お年寄りも大切です。子どもも大切。けども若い女性が住みやすくなると、やはり自然と男性の人が集まってきます。そういうことで人口も増えてくると思います。

**第67回「まちづくり対話集会」における
まちづくり基本条例に対する意見・提言**

開催日 平成25年4月17日（金）

出席者 旭川市消防団

内	容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 先般、市の（広報）広聴課の方に市民委員長さんと要望書を出しに行ったが、駐車場が砂利だから、ヘリが降りてもストレッチャーは砂利の上を動かさなければならぬ。 ヘリポートがあれば一番いいのだが、ドクターヘリのランディングポイントは、グラウンドなどに降りるのだろうとは思っているのだが、駐車場を舗装したり、ヘリポートを作るなどしてもらえないだろうか。 あとは、地域の分団として、冬の除雪などの体制を今考えている。 ヘリポートを作るとなったら、大変金額もかかると思うが、郊外も年度で計画的に整備してほしいというのが地域としての要望です。 ・ 高齢化が進んで若い人のなり手がいないというのが現実だと思う。 去年は女性3名を女性分団ではなく通常分団に入っていたかなければならぬ。 人員の確保、地域の活動の維持ということについて意見があればお願いしたい。 ・ 去年の水害の時、避難場所が分からなかった。 避難命令が出されて避難をしたが、食べるものも着るものもなく、郊外を預かる分団として不安である。他の郊外の分団も同じと思う。食べ物は分団で買い出しに出掛けた。 ・ 以前は出動体制が今と違って、第2出動から分団が出るというようになっていたが、団長が変わってからのいろいろなお話しの元で、第1出動で以前より早く現場に行くように変わっている。 スムーズに連携がとれるようになっている。 分団には23人団員がいて、中央の中でも人員確保ができている団である。 他の地区から入っている団員も中にはいる。 以前は自分の（経済？）区域内に居住の者という条件が付いていたが、今は市内のどこからでも好きな分団に入って活躍できる。 当然、来るときには時間がかかるので、どうしても出るときは中央地区にいる同じメンバーである。 やりやすくスムーズになったというのが実感だが、なかなかほかの所では団員確保が難しいと聞いている。 ・ 若い人に入ってほしくても、人がいないのが現実。 民間企業からも応援してもらったりしているが、市役所の職員で何%くらいの方が消防団に協力してもらっているのか。 署の職員とかは別にして、一般団員として各分団に何人ぐらい入っているのかお聴かせ願いたい。 少なからず市職員も消防団に入っていると思う。 民間の社員も入るくらいだから。そういうのを率先して、旭川市は消防団に入ることを勧めておられますくらいしてもらえると、ほかの一般市民ももう少し関心を持って入ってもらえる機会があるのではないかと思います。 ・ 若い人は働いても給料が安くて遊べない、子育てもできないという話を聞く。 若い人が住みやすいまちにできないか。何回かそういう話があった。 	

- ・ 嵐山という観光地について、頂上まで遊歩道があるが展望台の展望が悪い。整備して観光地としてもっとPRしてはどうか。嵐山の活性化、利用をもっとしてほしい。
- ・ 分団の装備について、市内23分団で地域によって役割が違う。
郊外に共通することとして、現場への先着隊になるのだが、ポンプがあっても中継ができないのがほとんどである。
ホースでつなげないポンプでは迅速な対応が難しく、中継できるポンプの配備をお願いしたい。
また、耐用年数について、耐用年数が過ぎると壊れていなくても更新していることがあるが、もったいないと思う。臨機応変にしてほしい。
- ・ どのように地域コミュニティを築いていくかという事に対する明確な答えはなかなか我々には出しにくい命題だったのではないかと思う。
市長が求める答えはなかなか我々は伝えられなかった。ただ、過去の災害事例から我々が学んでいることは、例えば阪神淡路大震災のあの状況の中、結局地域の90パーセント以上の人々を救ったのは地域の人だった。
消防隊、警察、自衛隊、これらの機関が救えたのは全体の5%くらいで、ほとんどの方は地域住民が助けた。そういう現実を知っている。だから、地域コミュニティをいかに築いていくかは、地域のマンパワーを上げていかないと難しいのだが、現状、我々消防団は人手がいない、若手がいない、なり手がいないという現実的な命題を突きつけられていて、自己努力だけでは団員の募集が難しい。もっともっと行政の方で消防団のアピールしてもらえれば、まだまだ変わっていくんじゃないかと。
我々は一生懸命活動しているいろんな場面で仕事をしているが、なかなかそれを地域住民の方、あるいは全市的に認知していただけない。
知ってる人は知ってるけども、知らない人は全く知らない。
そういう現実があるので、市の方で消防団をアピールしてもらえると、何かがあれば、少し我々に対する目が変わってきて、団員が増えれば、地域のマンパワーが少しずつ増えていくのではないかと思う。
できればそのあたりを御協力いただきたいと思う。

第68回「まちづくり対話集会」における まちづくり基本条例に対する意見・提言

開催日 平成25年4月23日（木）

出席者 市内NPO団体ほか

内	容
・	基本条例について、市民のまちづくりを進めることで市役所の役割を少なくするというのではなく、市役所の機能強化と市民のまちづくりがセットであることに共感する。
・	新たなまちづくりをするということではなく、住み続けられるまちにしていくということだと思うが、子供にもっと視点を向けてはどうか。
・	人口が減っていても、縁のある人がまちを愛し住み続ける、子供が住み続けられることが大切と思う。
・	在留外国人は選挙権がなくその面でのまちづくりには対応しないが、外国籍の人たちがまちづくりに参加できるようにどのように考えているか。

- 地域の繋がりがなくなってきたが、個人情報ということが言われすぎていて町内会の中で必要な情報を出せないということで近所のことよく分からなくなっており、もう少し大らかに扱ってほしい。
- まちを出た人が10年後に戻ってくるようなまちづくりをしてほしい。例えば、小・中・高校生にどんなまちにしたいかイメージを聞いて、その中の代表的な案からまちの計画に生かしていくようにすれば、まちを離れても帰ってきたときにふるさとも感じられる。
- 市民活動について、参加するではなく、すでに市民が参加しているという視点に立つべきである。
- 基本理念は市民憲章にあると思う。
- 原則は、すべてではないが、市民憲章がベースになっているので、条例を制定する意味があるのか疑問だが、つくるのであれば自治基本条例ではなくまちづくり基本条例としてほしい。また、この条例が最高規範という考え方はふさわしくないと考える。
- まちづくりの進め方について、市民参加推進条例において市政への参加をうたっているのだから、この条例ではまちづくりに参加する視点を盛り込んでほしい。
- 担い手には、市民、団体、コミュニティなどあるが、中間報告ではそれらが薄い印象があり、盛り込んでほしい。
- 個人情報保護条例や情報公開条例があるが、まちづくりに関する情報を知りたいのであり、個人情報であっても目的外使用などを認めるなど、まちづくりに関して知りたい情報が得られるように行政としての知恵を与えるようなことを盛り込んでほしい。